

●モデル施設に光警報装置を設置した事業者からの意見

光警報装置の機器

- ・モデル施設に既に任意で光警報装置に類する装置を設置している場合があり、整合をとる必要がある。
- ・点滅型誘導灯の点滅光との区別がつきにくいので赤色等の選択も必要ではないか

工事

- ・既存に設置する場合、消防用設備としての専用の電源の確保が困難である。
- ・現在の機器では同じ系統に設置できる個数が限られており、面積の大きい施設の場合には制御盤の設置が増え、設置費用がかさむ傾向にある。

設置基準について

- ・病室・診察室等の医師、看護師等病院関係者による人的対応が期待できる部分については設置を要しない等の基準化が必要
- ・聴覚障がい者が使用する可能性がある部分に設置をする必要があるが、設計時は用途のみでは判断できない場合が多く、基準化が必要
- ・トイレ等の個室については設置が必要であるが、ブースの形状(天井部分の開口))によりブース外に設置した光警報では有効に視認できない場合もあり、基準化が必要
- ・柱等の死角部分をすべて包含する場合、機器個数が増えるため、一定の緩和要件(5m移動して光警報が見える部分等)が必要ではないか
- ・点滅型誘導灯との併置の場合の基準化が必要

●効果検証被験者アンケートでの意見

光警報装置の機器について

- ・日常、多数の点滅光が存在しており、白色光では、警報と認知することが困難な場合があるため、他の色(例えば赤色)などが、差異があることが望ましい(意見多数)
- ・点滅周期がゆるやかで緊急度が伝わらない、誘導灯の点滅周期がいいのでは
- ・光警報装置が火災を知らせる警報であることへの周知が今後課題である。
- ・手話中、あるいは携帯電話等を操作中には気づきにくい
- ・点滅ではなく回転灯のほうがわかりやすいのではないか

設置場所等について

- ・トイレ、シャワー室、浴室等の個室においては、音のみの警報では、認知することは不可能であり、優先的に設置してほしい。
- ・天井よりも壁設置のほうがわかりやすい

その他

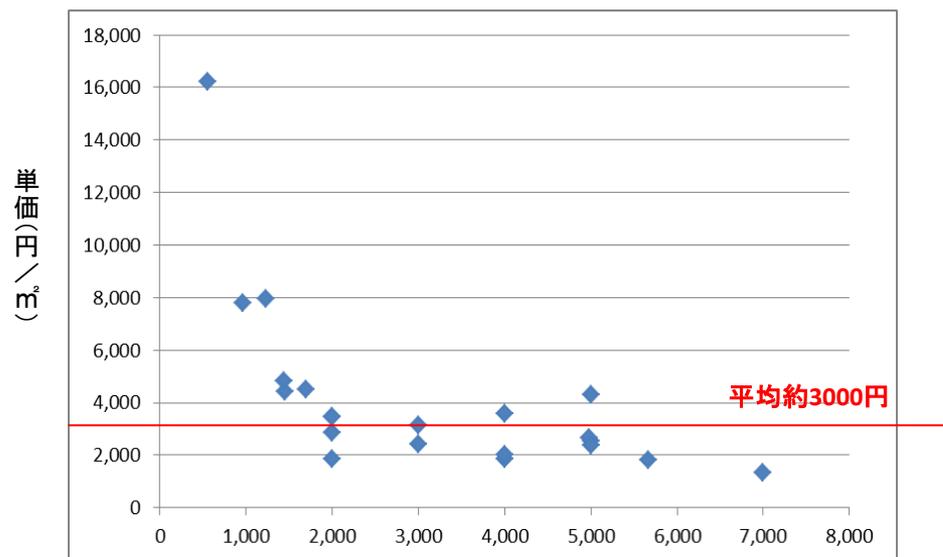
避難の際には、避難経路や火災発生場所等を示す電光文字板を併用することにより、より円滑な避難が可能となる

●設置費用

光警報装置の設置部分の床面積が小さいもののほうが、光警報装置を設置する部分1㎡当たりの工事単価は高い(平均約3000円/㎡)傾向にある。なお、光警報装置1個あたりの工事単価は面積によるばらつきは少なく、1個あたり平均約22万円となっている。

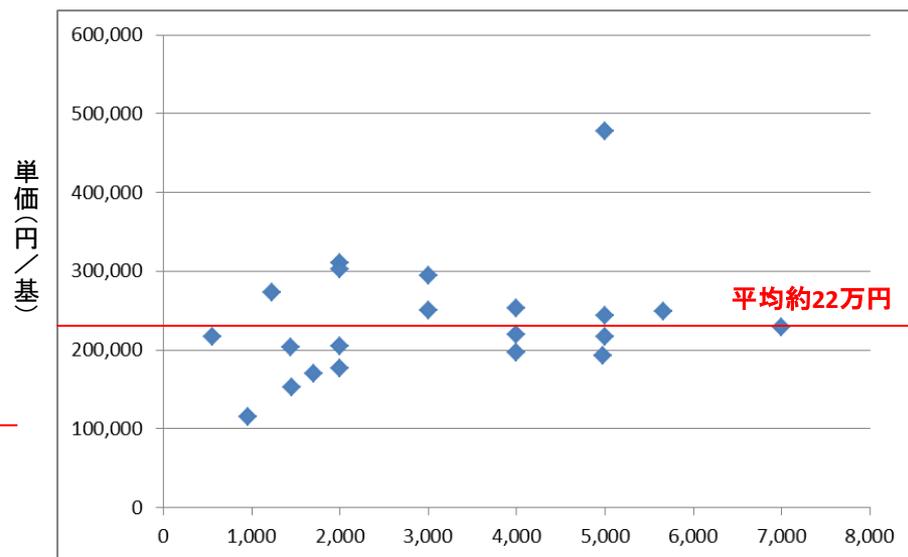
※本モデル施設はすべて既存施設に設置したものであり、配線ルートの確保や営業時間外の夜間工事等、新築工事以上に工事費を必要とする要因が多く、工事単価についてはあくまでモデル施設設置の場合の参考値である

光警報設置面積1㎡当たりの工事単価比較



光警報設置部分面積 (㎡)

光警報設置1基当たりの工事単価比較



光警報設置部分面積 (㎡)